

第6章 歯科口腔保健推進計画

1 基本方針：生涯にわたり歯と口の健康づくりを推進し、誰もが健康で質の高い生活ができるようにする

基本方針にのっとり、以下の基本施策に取り組みます。

基本施策1 歯と口の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発

正しい知識を持つことは、正しい行動を導くための第一歩となります。歯と口の健康づくりについて正しい知識の周知を図り、一人ひとりの歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を支援します。

基本施策2 歯と口の疾病予防の推進

歯と口の健康は、食べる喜びや話す楽しさなど生活の質の維持・向上のために大変重要です。歯科疾患を予防し、早期発見・早期治療に努め 8020（ハチマルニイマル）を目指します。

基本施策3 健全な歯と口の機能の育成・維持・向上

乳幼児期・学齢期は口腔機能の獲得、成人期・高齢期になると口腔機能の維持が重要です。それぞれのライフステージに合わせた取り組みを行い、生活の質の向上に努めます。

基本施策4 歯科医療を受けることが困難な人に対する歯科口腔保健サービス供給体制の整備

市民が歯科口腔保健を推進していく中で、社会環境の整備は必要不可欠です。要介護者や、障がい者が適切な歯科口腔保健サービスを受けるための環境整備のため、行政と地域、歯科保健関係者が適切な連携を図ります。

8020運動とは

「8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動」は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。8020運動が提唱される以前、「一生自分の歯で食べよう」という標語がよく使われていましたが、「8020」は、これを「数値目標化」したものといえます。

(1) ライフステージに共通する歯・口腔の健康

現状と課題

年代別アンケート結果では、朝食後の歯みがきが62.6%と最も多く、次いで就寝前61.3%となっています。歯や口腔の健康づくりは歯みがきが基本です。毎食後の歯みがきの実施率を上げるとともに、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を継続受診することは、う歯予防、歯周疾患予防にとって大変重要です。

また、歯と口腔の健康は、全身の健康状態に関連し、健康で質の高い生活を送る上で大切な役割を果たしています。生涯を通じて、健康な歯・口腔を維持していくことが必要です。

指標・目標

市全体で歯と口腔機能の保持及び増進の取り組みを行うことで、市民の歯と口腔に関する健康格差をなくし、市民が生涯にわたり健康で明るく暮らせるまちづくりを推進します。

市民の皆さんが取り組むこと

- ・日頃から規則正しい食生活や正しい歯みがき習慣に取り組みます。
- ・よく噛んで食べる習慣を身につけます。
- ・定期的に歯科検診や歯科保健指導を受け、歯科疾患の予防に取り組みます。
- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診、歯石除去やフッ化物歯面塗布などの予防処置を受けるように心がけます。また、必要な口腔清掃方法の指導や歯科治療を受けるように心がけます。
- ・フッ化物の応用など、効果的なう歯予防を実施します。
- ・禁煙に取り組みます。

市が取り組むこと

- ・歯と口の健康づくりについての正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・フッ化物の応用など、効果的なう歯予防の方法についての正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・歯と口の健康管理が全身の健康に影響することについて、知識の普及啓発に努めます。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・歯科医療機関を受診しやすい環境をつくります。
- ・かかりつけ歯科医として、定期的な歯科検診や歯科保健指導、必要に応じてフッ化物の応用を実施し、歯科口腔保健の向上に努めます。
- ・歯と口の健康づくりについて市や市民、関係団体に専門的立場から助言や指導を行います。

- ・ 歯と口の健康管理が全身の健康保持に重要であることについて情報提供し、必要に応じ、歯科医療機関の受診を勧めるように努めます。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・ 関係団体間で連携して、歯と口の健康づくりの正しい知識の普及啓発に協力します。
- ・ 市民が歯科検診を受診できるように協力します。
- ・ 生活習慣病予防に関する事業に協力します。
- ・ 歯科口腔の健康管理が全身の健康に影響することについて情報提供し、必要に応じて歯科医療機関の受診を勧めます。
- ・ 生活習慣病が歯と口の健康に及ぼす影響について情報提供します。
- ・ 生活習慣病予防に関する支援をします。
- ・ 薬による歯と口の健康に影響する副作用や対処法について情報提供と指導を実施します。

事業者が取り組むこと

- ・ 関係団体間で連携して、歯と口の健康づくりについての正しい知識の普及啓発を推進します。



一生自分の歯で食べよう

(2) 各ライフステージにおける歯・口腔の健康

①胎生期

現状と課題

胎生期は乳歯及び永久歯の形成期です。妊娠期の生活環境は、こどもの口や歯の形成に影響を与えます。

また、妊娠中は歯周病やう歯などの問題が起きやすい時期です。歯周病は早期低体重児出産との関連が明らかになっており、妊娠期の歯科検診や歯科保健指導を推進していく必要があります。

指標・目標

行動目標	妊娠期からの健全な口の基礎づくりをします
------	----------------------

指標	現状	目標（最終評価時）
妊娠中に歯科検診または歯科保健指導を受けた人の割合	37.6% (R4：子育て相談課調べ)	41.4%

市民（妊婦）の皆さんが取り組むこと

- ・妊婦歯科健康診査を受診し、妊娠中の歯周病やう歯予防に取り組めます。

市が取り組むこと

【子育て相談課】

- ・妊娠届出時に、食生活と歯科保健に関するパンフレットを配布し、知識の普及啓発に努めます。また、歯周病と早期低体重児出産との関連をふまえて、歯科検診を勧めます。
- ・ママ&パパ教室にて、栄養指導、歯科検診及び歯科保健指導を実施します。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・妊婦歯科健康診査を実施し、妊娠期の歯と口の健康管理について、指導や教育を行います。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・妊娠期の歯と口の健康管理の重要性について、知識の普及啓発に努め、必要に応じて歯科医療機関の受診を勧めます。
- ・妊娠期から、食生活をはじめとする望ましい生活習慣形成のための必要な情報提供を行います。

②乳幼児期（出生～5歳）

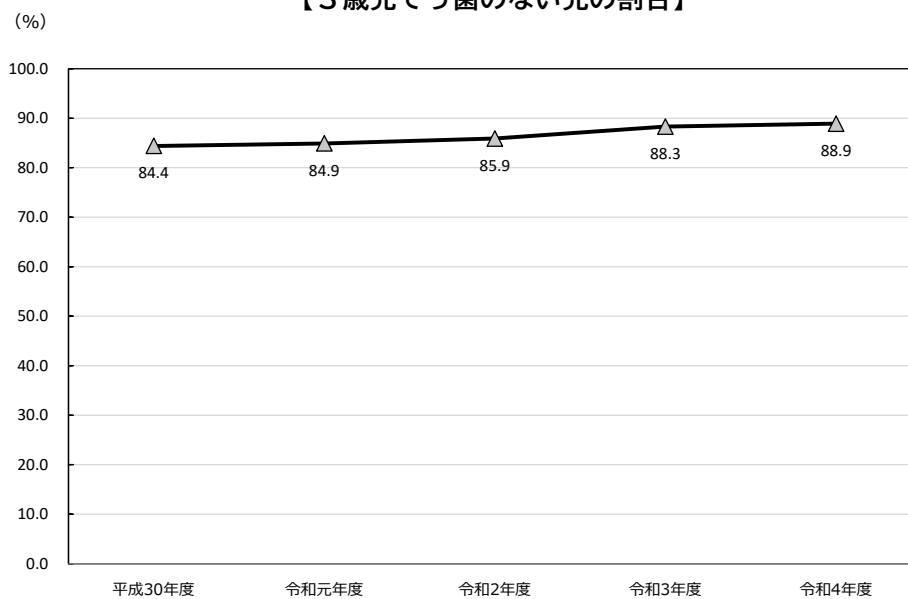
現状と課題

乳歯は、生後6か月頃から生えはじめ3歳までに生えそろう。乳歯のう歯予防のため、適切な授乳方法や規則的な食習慣が大切です。

3歳児でう歯のない児の割合は年々高くなる傾向が続いており、令和4年度では88.9%となっています。

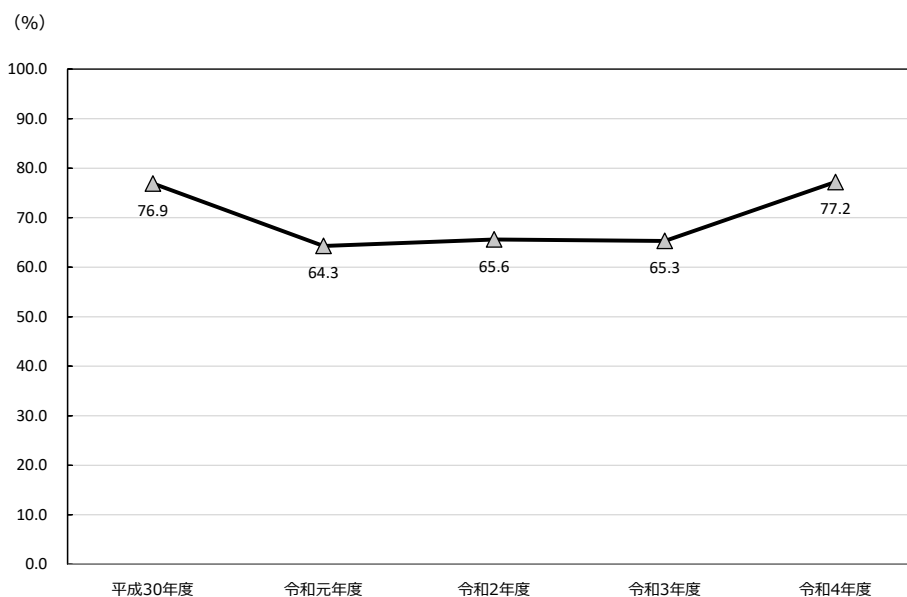
また、1歳6か月児でおやつを決めている児は、令和4年度で77.2%となっています。3歳児で間食として甘い物を1日3回以上飲食する習慣のない児は令和4年度で82.7%と横ばいの傾向が続いており、食習慣についての課題への対応が必要です。

【3歳児でう歯のない児の割合】



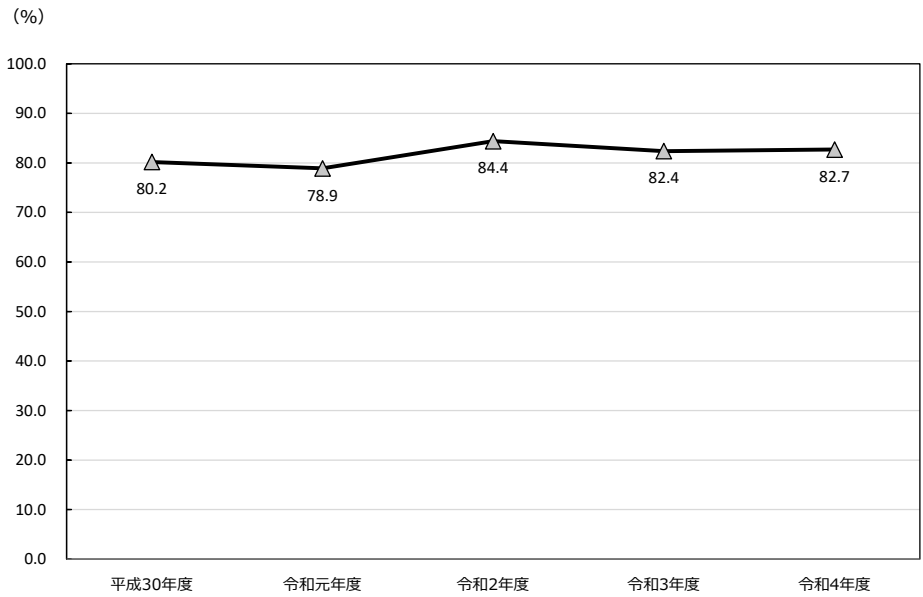
資料:子育て相談課

【1歳6か月児でおやつを決めている児の割合】



資料:子育て相談課

【3歳児で間食として甘いものを1日3回以上飲食する習慣のない児の割合】



資料:子育て相談課

指標・目標

行動目標	よく食べ、よく噛み、健全な口を育てます
------	---------------------

指標	現状	目標 (最終評価時)
3歳でう歯のない児の割合	88.9% (R4:子育て相談課調べ)	93.3%
おやつ時間を決める1歳6か月児の割合	77.2% (R4:子育て相談課調べ)	84.9%
間食として甘いものを1日3回以上飲食する習慣がない3歳児の割合	82.7% (R4:子育て相談課調べ)	91.0%

市民(保護者等)の皆さんが取り組むこと

- ・日頃から、家族ぐるみで規則正しい生活リズムや食生活、正しい歯みがき習慣などの健康づくりに取り組みます。

市が取り組むこと

【子育て相談課】

- ・ 10か月児健康診査にて、歯科保健指導を実施します。
- ・ 1歳6か月児健康診査や2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査にて、フッ化物歯面塗布と歯みがき指導を行います。
- ・ 乳幼児健康診査にて、間食指導や食育の充実を図り、乳歯のう歯予防や健全な口腔機能の発育を支援します。
- ・ 教育保育施設にて、むし歯予防教室を実施します。
- ・ よい歯の親子に対して賞状を贈り、市民の歯科保健への意識を高めることに努めます。

教育保育関係者が取り組むこと

- ・ 教育保育施設で、市と協力して「むし歯予防教室」を実施します。
- ・ 教育保育施設で、昼食後の歯みがきを行います。
- ・ 教育保育施設で、保護者に対してう歯予防のための情報提供に努めるとともに、歯科検診などにより幼児の歯と口の状態を把握し、必要に応じて歯科医療機関の受診を勧めます。
- ・ 希望者がフッ化物洗口を実施できる体制を研究していきます。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・ 健全な口腔機能の獲得と育成のために、食育を支援し、食べ方の指導に努めます。
- ・ 市や教育保育施設が実施する歯科口腔保健に関する取り組みに対しての支援を行います。
- ・ 家庭や教育保育施設におけるフッ化物洗口の実施について、専門的立場から指導を行います。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・ 乳幼児とその保護者に対して、噛むことの大切さや望ましい食生活を形成するための知識の普及啓発を推進します。

③学童期（6歳～19歳）

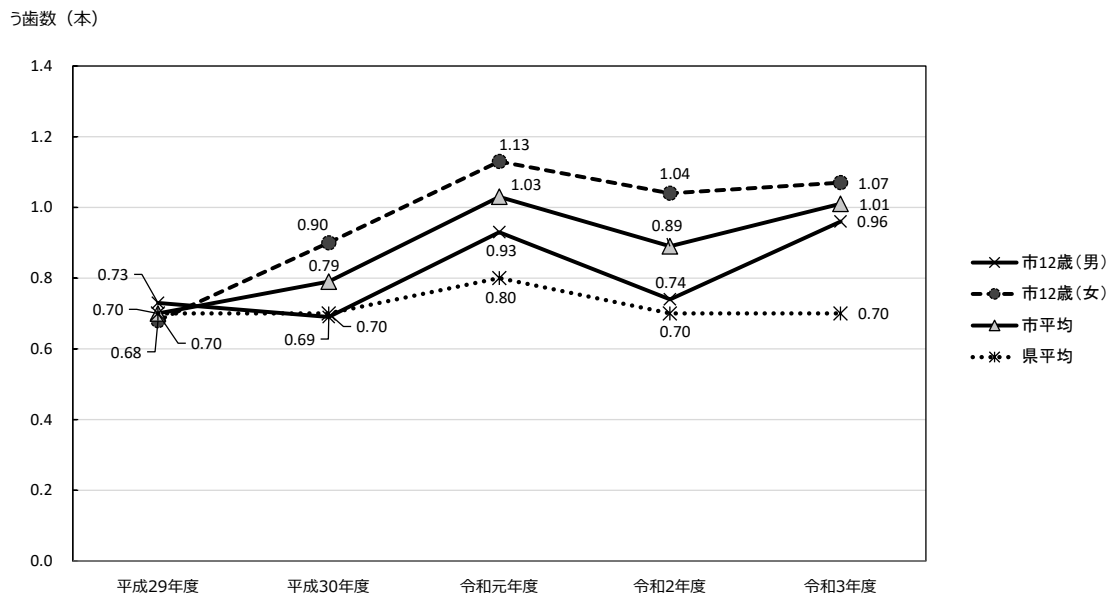
現状と課題

乳歯から永久歯に生えかわり、噛み合わせや口腔機能が完成する時期で、一時的に乳歯と永久歯が混合し歯並びが悪くなる時期でもあります。また、自分で甘い食べ物や飲み物などを選んで摂取することも可能になるなど、児童生徒自身の生活習慣が、う歯の増加などに影響しやすくなります。歯や口の健康について学習し、規則正しい食習慣や歯みがき習慣を自ら身に付けることが必要な時期です。この時期の指標のひとつである12歳児の一人平均う歯数は、令和元年度以降は市平均も県平均も横ばい傾向にありますが、値は市平均が県平均をやや上回っている傾向があります。今後も、より減少していくように引き続き対策が必要です。

幼児期においては、健診の場で希望者にフッ化物の歯面塗布を実施し、う歯予防方法のひとつとして意識付けを行っていますが、この時期においても引き続き年齢にあった方法でフッ化物を応用していくことがう歯予防に効果的です。

また、この時期は活発にスポーツを行う人も多くおり、外傷などにより歯の喪失のリスクが高まります。予防としてマウスガードの使用が必要です。

【12歳児の一人平均う歯数】



資料：研究紀要(桐生市・みどり市学校保健会報)／学校保健統計調査

指標・目標

行動目標	正しい知識を学び、自ら歯と口の健康づくりに取り組める能力を身につけます
------	-------------------------------------

指標	現状	目標（最終評価時）
12歳児の一人平均う歯数	1.01本 (R4：学校教育課調べ)	0.92本
歯肉に炎症所見を有する中学生（中1）の割合	4.41% (R4：学校教育課調べ)	4.01%
フッ化物洗口を行う児童生徒数	205人 (R3：放課後児童クラブ アンケート)	226人

市民の皆さんが取り組むこと

- ・自分できれいにみがけるようになるまで、仕上げみがきを行います。
- ・学校などにおける歯科検診の結果に基づき、児童生徒に必要な治療などを受けさせます。

市が取り組むこと

【学校教育課】

- ・食育を通して、間食の選び方やよく噛んで食べる習慣を身につけるための取り組みを推進します。

教育関係者が取り組むこと

- ・学校での歯科検診を実施します。
- ・歯科検診の結果に基づき、児童生徒が必要な治療などを受けるように受診指導を行います。
- ・歯みがき指導など、歯の健康に関する健康教育を推進します。
- ・給食後の歯みがきを推進します。
- ・希望者がフッ化物洗口を実施できる体制を研究していきます。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・学校歯科医として児童生徒の健全な歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・学校におけるフッ化物洗口の実施について、専門的立場から指導を行います。

④成人期（20歳～64歳）

現状と課題

成人期は、う歯や歯周病などにより口腔機能の低下を起こしやすい時期です。年代別アンケートにおいても、歯や口の状態について満足している人は30%ほどで、何らかの不自由や苦痛を感じている人が多いことが分かります。不自由や苦痛についての最も多い症状は、「食べ物が歯にはさまる」で56.4%でした。続いて「歯や歯並びなどの外見が気になる」が28.7%、「痛む、しみる」が16.6%、「口臭がある」が16.4%でした。この年代に増加する歯周病は、痛みなどの症状を伴うことが少なく、加齢とともに慢性的に進行するため、症状が出てから受診したのでは遅く、歯を失う原因になります。

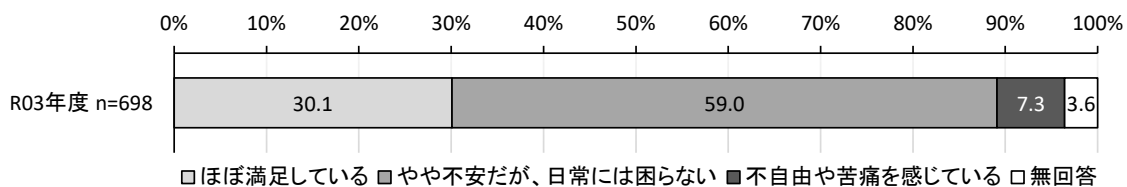
医療の状況として、桐生市国民健康保険の疾病分類統計では、う歯の受診率は令和2年度以降はやや上昇傾向で、令和5年度は6.4%でした。歯周病疾患の受診率はほぼ横ばいで、令和5年度で0.7%と低い状況が続いています。

また、桐生市の歯周病検診の受診率は上昇傾向にあるものの低い状況が続いています。年代別アンケートの結果では、この1年間に歯科検診を受けた人は38.8%でした。また、1日の歯みがきの回数は、2回の人最も多く46.8%で、次いで3回以上の人が33.2%、歯をみがくタイミングとしては、朝食後が62.6%で最も多く、次いで就寝前が61.3%となっています。

これらの現状から、成人期の歯科口腔保健に関する意識の向上が課題となっています。特に、歯や口の健康づくりは、毎日の歯みがきなどによる適切な自己管理と定期的な検診と専門的ケアが必要です。定期的に検診を受ける人を増やすことと、歯みがきの実施率を上げることは、う歯や歯周病予防にとって重要な課題といえます。

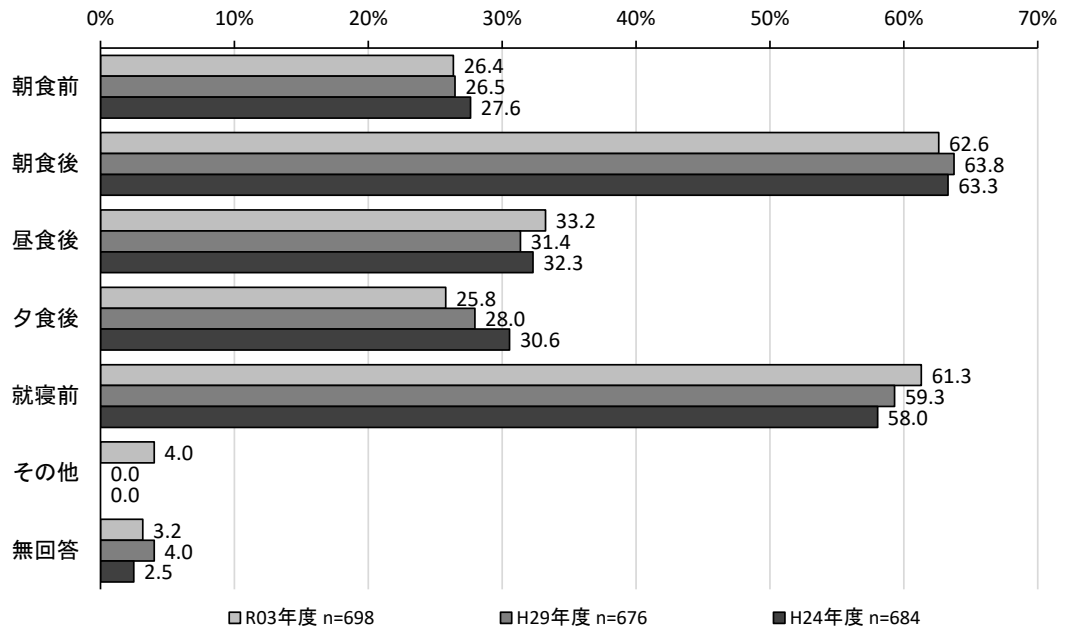
また、歯と口の健康には、心疾患や糖尿病などの全身の健康、生活習慣との密接な関係性が明らかになっています。喫煙率は減少傾向にありますが、年代別アンケート結果では糖尿病や喫煙による歯周病への悪影響を知っている人は半数に満たない状況にあり、歯と口の健康という観点からも生活習慣病の予防が重要になります。

【歯や口の状態（満足度）】



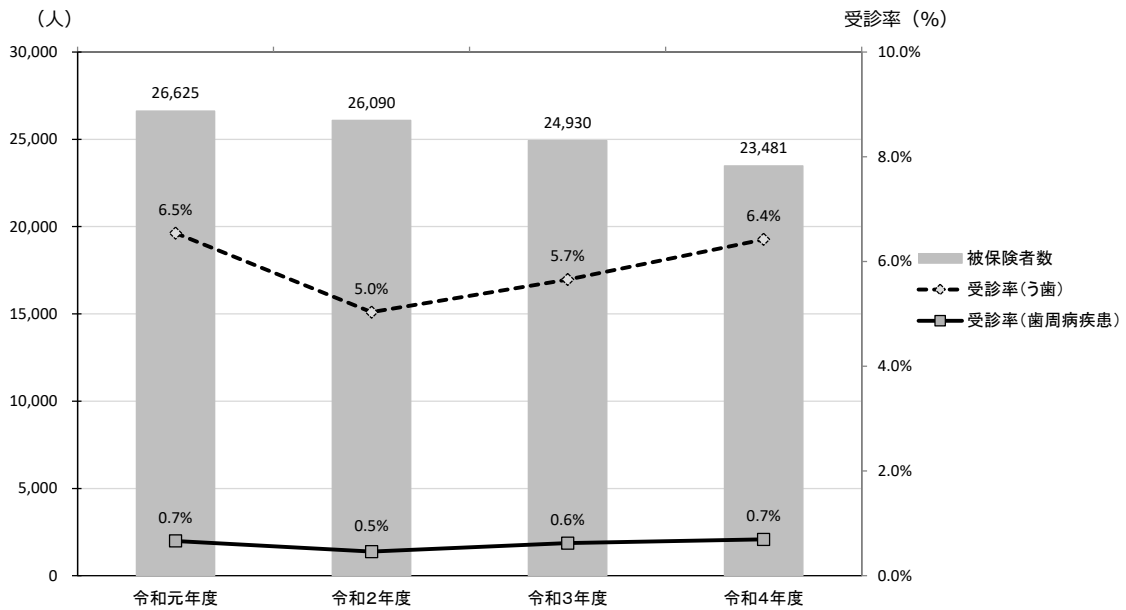
資料：R3年度 年代別アンケート

【歯みがきの状況（いつ歯をみがいているか）】



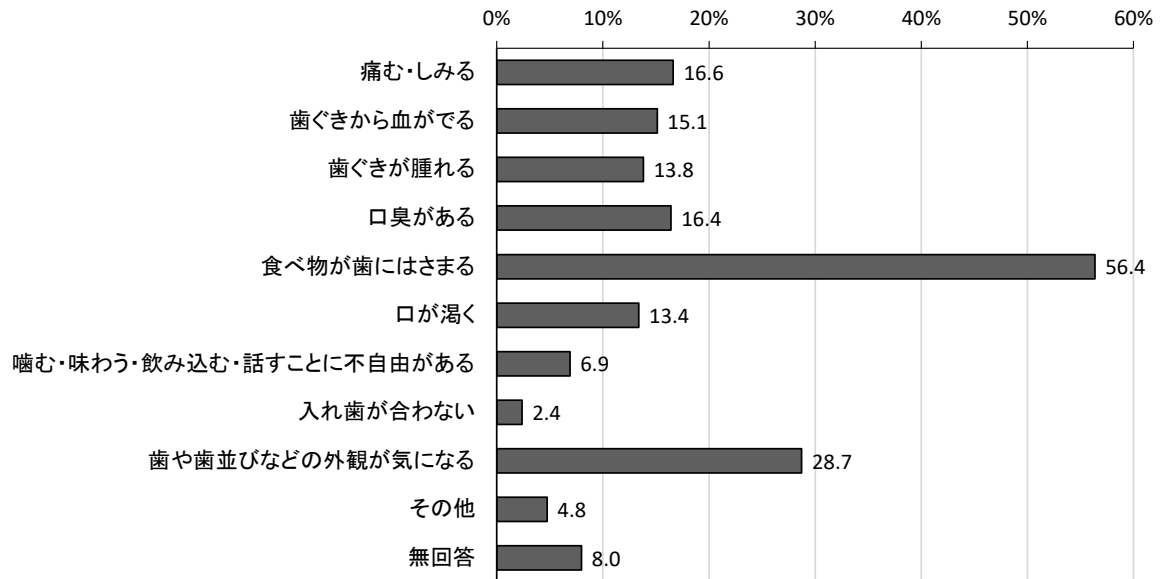
資料：R3年度 年代別アンケート

【桐生市国民健康保険のう蝕と歯周病疾患の受診状況】



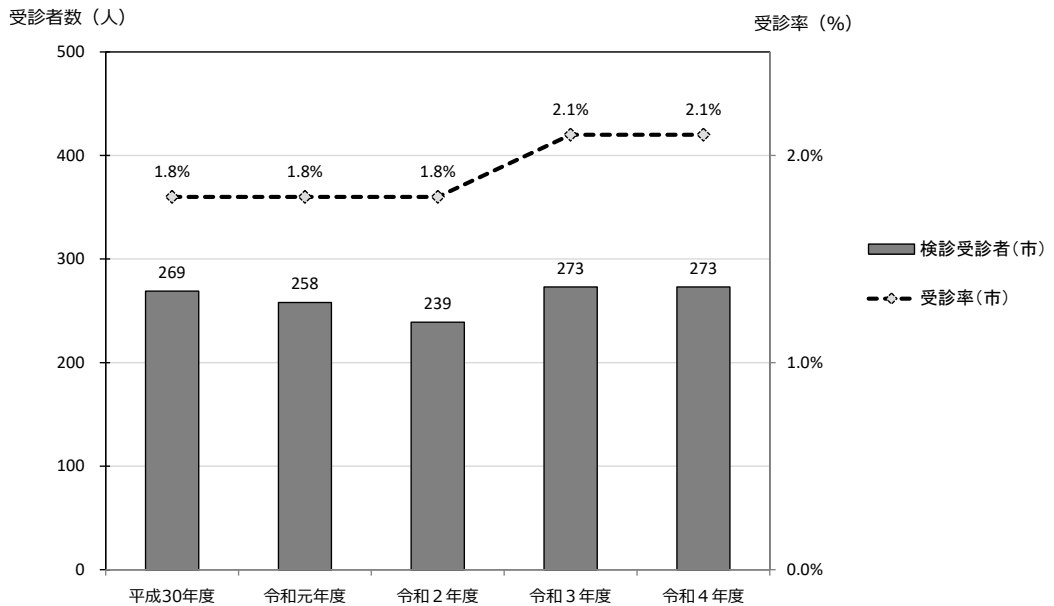
資料：群馬県国保連合会抽出(5月診療分)

【歯や口の状態（症状）】



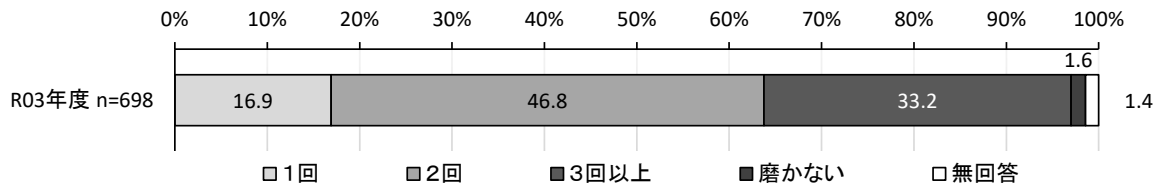
資料：R3年度 年代別アンケート

【歯周病検診受診率】



資料：事務事業報告／健康長寿課

【歯みがきの状況（歯みがきの回数）】



資料:R3年度 年代別アンケート

指標・目標

行動目標	健全な歯と口の状態を維持・管理します
-------------	---------------------------

指標	現状	目標（最終評価時）
歯や口の状態について満足している人の割合	30.1% (R3:年代別アンケート)	33.1%
歯ブラシ使用による歯みがき実施率	朝食前 26.4% 朝食後 62.6% 昼食後 33.2% 夕食後 25.8% 就寝前 61.3% (R3:年代別アンケート)	朝食前 29.0% 朝食後 68.9% 昼食後 36.5% 夕食後 28.4% 就寝前 67.4%
歯周病検診受診率	2.1% (R4:健康長寿課調べ)	2.3%
事業所における歯科検診実施率	4.5% (R3:企業アンケート)	5.0%
過去1年間に歯科検診を受けた人の割合	38.8% (R3:年代別アンケート)	42.7%
60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合	50.0% (R3:年代別アンケート)	55.0%
喫煙が歯周病に及ぼす影響を知っている人の割合	54.6% (R3:年代別アンケート)	60.1%
糖尿病が歯周病に及ぼす影響を知っている人の割合	37.8% (R3:年代別アンケート)	41.6%

市民の皆さんが取り組むこと

- ・生涯を通して歯周病検診を受診します。
- ・歯周病が生活習慣病と関連していることを知り、定期的に健康診査など（特定健康診査や事業所の定期健康診断）を受け、生活習慣病の予防を心がけます。

市が取り組むこと

【健康長寿課】

- ・生涯を通して歯周病検診を受診できるように努めます。
- ・関係機関に対して、歯周病検診に関する周知について協力を依頼します。
- ・歯周病検診事後指導講習会を実施します。
- ・健康相談や健康教育、訪問指導で歯みがき指導を行います。
- ・口腔機能向上の意識付けのため、簡単に口腔機能が測定できる「口から健康アプリ（以下「くちけんアプリ」）」の周知及び利用促進を行います。
- ・歯周病が生活習慣病と関係していることを広く周知し、健康相談や健康教育を行います。
- ・禁煙教育を推進し、喫煙が歯と口に及ぼす影響についての知識の普及啓発を推進します。
- ・禁煙治療できる医療機関に関する情報提供を行います。
- ・特定健康診査等を実施します。
- ・根面う蝕の予防のため、適切なフッ化物応用に関する知識の普及啓発を行います。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・市や関係機関と協力して歯周病検診を実施します。
- ・歯と口に関する健康教育や健康相談を実施します。
- ・「歯と口の健康週間事業」などを通じて、歯と口の健康に関する知識の普及啓発を推進します。
- ・「くちけんアプリ」の利用促進により、口腔機能向上の意識啓発を行います。
- ・禁煙治療できる医療機関に関する情報提供を行います。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・市と協力して健康診査を実施します。
- ・禁煙治療に努めます。

事業者が取り組むこと

- ・ 事業所での歯科検診を推進します。
- ・ 市が実施する歯周病検診についての周知に協力します。
- ・ 事業所における定期健康診断を実施します。
- ・ 市民が特定健康診査などの健康診査を受診できるように協力します。
- ・ 生活習慣病予防に関する事業に協力します。
- ・ 禁煙対策に取り組めます。

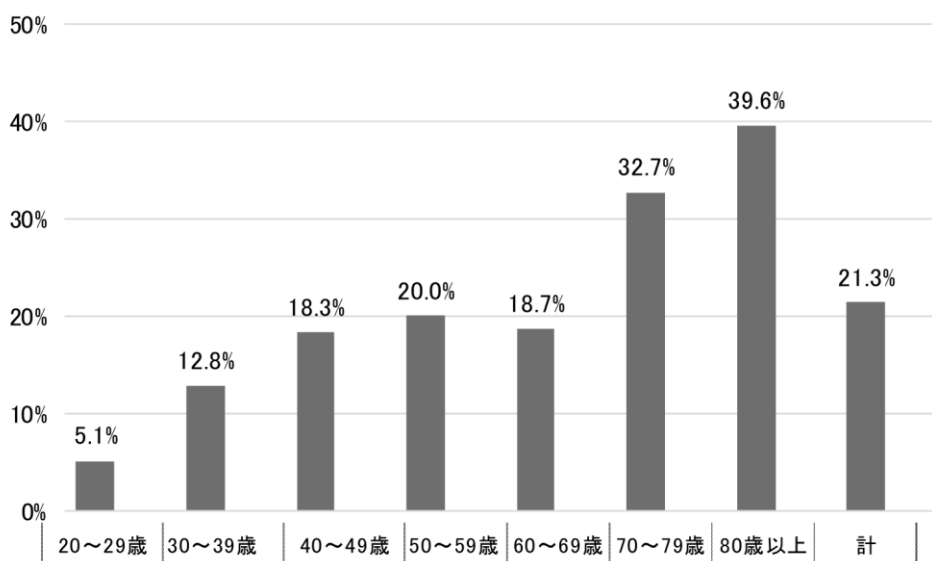
⑤高齢期（65歳～）

現状と課題

加齢や疾患などにより、唾液の減少、噛んで飲み込む力の低下、う歯や歯周病による歯の喪失など歯と口の機能が低下してくる時期です。生活環境などにより歯や口の状態に個人差が広がる時期でもあります。生活機能の自立度により口腔機能が左右されるため、個々の状態に合わせた対応が必要です。

この年代における地域の歯の健康状態の指標のひとつである、お茶や汁物等でむせることがある人の割合は、70歳代、80歳以上になると3割以上の人該当し、高齢者になるほど飲み込む力に問題があることがわかります。飲み込む力の低下は、虚弱高齢者や要介護高齢者では低栄養状態や誤嚥性肺炎の要因となり、全身機能の悪化につながるなど、高齢者の健康や生活の質に大きな影響を与えるため、噛む、味わう、飲み込む、話すなどの口の機能を維持していく必要があります。

【お茶や汁物等でむせることがある人の割合】



資料：R3年度 年代別アンケート

指標・目標

行動目標	80歳で20本の歯を保ち、噛む・味わう・飲み込む・話す機能を維持・向上させます
------	---

指標	現状	目標（最終評価時）
60歳代でお茶や汁物等でむせることがある人の割合	18.7% (R3：年代別アンケート)	17.0%
70歳代でお茶や汁物等でむせることがある人の割合	32.7% (R3：年代別アンケート)	29.7%
80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合	40.0% (R3：年代別アンケート)	44.0%
後期高齢者医療歯科健康診査を受診する人の割合	17.9% (R4：健康長寿課調べ)	19.7%
失った歯を放置せず、入れ歯などにより噛む機能を維持している人の割合 (歯周病検診受診者)	75.6% (R4：健康長寿課調べ)	83.2%
「口から健康プログラム」の参加者数	26人 (R4：健康長寿課調べ)	29人

市民の皆さんが取り組むこと

- ・話すことや口の体操など、口をよく動かすことを心がけます。
- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診や歯科保健指導、歯石除去などを受けるように心がけます。

市が取り組むこと

【健康長寿課】

- ・介護予防教室や住民主体の集まりの場で、口腔ケアの重要性に関する講義と実技を行います。
- ・一般介護予防事業の口腔機能向上プログラムである「口から健康プログラム（以下「くちけん」）」を実施します。
- ・「フレイル」や「オーラルフレイル」についての知識の普及啓発を推進します。
- ・根面う蝕の予防についての知識の普及啓発を推進します。
- ・後期高齢者医療広域連合が実施する歯科検診の受診勧奨に協力します。

- ・健康相談や健康教育、訪問指導で歯みがき指導を行います。
- ・口腔機能向上の意識付けのため、「くちけんアプリ」の周知及び利用促進を行います。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・市や関係機関と協力して歯周病検診を実施します。
- ・歯と口に関する健康教育や健康相談を実施します。
- ・「歯と口の健康週間事業」などを通じて、歯と口の健康に関する知識の普及啓発を推進します。
- ・「くちけんアプリ」の利用促進により、口腔機能向上の意識啓発を行います。
- ・一般介護予防事業の「くちけん」において、口腔機能改善の指導を行います。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・低栄養が歯と口の健康に及ぼす影響について情報提供します。
- ・誤嚥性肺炎予防のための歯と口の健康管理の重要性について情報提供します。

事業者が取り組むこと

- ・市民が特定健康診査などの健康診査を受診できるように協力します。

オーラルフレイルとは

老化に伴う様々な口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔の健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象および過程のことをいいます。

(3) 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な人に対する歯科口腔保健の推進

①障がい児(者)

現状と課題

障がいの種類と程度が歯科検診や歯科受診に大きな影響を及ぼします。姿勢の維持が困難なことや、コミュニケーションがとりにくかったりするなど、治療や口腔内清掃が困難になる場合があります。また、薬の副作用や日頃の歯みがきなどによる歯科口腔疾患の予防の難しさから、う歯や歯周病が発症又は重症化しやすい傾向にあります。

飲み込む力が低下している場合もあり、低栄養や誤嚥性肺炎の要因となり、さらなる全身機能の低下につながるなど、健康や生活の質に大きな影響を与えるため、家族や施設職員など周囲の協力を得て、口腔内の清潔と機能を維持していくことが必要です。

【定期的な歯科検診や歯科保健指導を実施している割合】

	令和3年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合
実施していない	8	47.1%	4	33.3%
実施している	9	52.9%	8	66.7%
総計	17	100%	12	100%

【口腔ケアを実施している割合】

	令和3年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合
実施していない	2	11.8%	2	16.7%
実施している	15	88.2%	10	83.3%
総計	17	100%	12	100%

資料：R3年度 歯科検診アンケート(障がい児(者)施設)

指標・目標

行動目標	定期的に歯科受診できる歯科医療を推進します
-------------	------------------------------

指標	現状	目標（最終評価時）
障がい児（者）入所施設や通所施設等で定期的な歯科検診や歯科保健指導を実施している割合	52.9% (R3：歯科アンケート)	58.2%
障がい児（者）入所施設や通所施設等で口腔ケアを実施している割合	88.2% (R3：歯科アンケート)	97.0%
訪問歯科診療を認知している事業所の割合	94.1% (R3：歯科アンケート)	100%

市民（介護者等）の皆さんが取り組むこと

- ・ 誤嚥性肺炎を予防します。
- ・ 定期的に歯科検診を受診します。

市が取り組むこと

【健康長寿課／福祉課】

- ・ 口腔ケアの必要性と誤嚥性肺炎の予防について普及啓発します。
- ・ 訪問歯科診療の周知や情報提供を行います。
- ・ 専門的口腔ケアに関する人材育成に協力します。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・ 訪問歯科診療の実施に努めます。
- ・ 桐生厚生総合病院口腔外科において、桐生市歯科医師会と連携し障がい児（者）の歯科治療を実施します。
- ・ 家族や施設職員の歯科口腔保健や摂食嚥下指導に関する知識や技術の向上に協力します。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・ 摂食嚥下機能にあった食形態や栄養管理について指導を実施します。

障がい児（者）関係施設等が取り組むこと

- ・通所利用者や施設入所者に対する定期的な歯科検診や口腔清掃に取り組めます。
- ・家族に対する歯科口腔保健に関する支援を行います。
- ・歯科口腔保健や摂食嚥下指導に関する研修の受講など、知識や技術の向上に努めます。

②要介護高齢者

現状と課題

要介護状態にある高齢者では、加齢や疾患、認知機能の低下などが進行することで口腔機能が低下します。そのことにより低栄養状態や誤嚥性肺炎のリスクが高まり、要介護状態を重症化させる可能性が高まります。要介護高齢者が生活の質を維持向上させるためには口腔機能の低下を予防していくことが求められます。

【定期的な歯科検診や歯科保健指導を実施している割合】

	令和3年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合
実施していない	18	38.3%	23	50.0%
実施している	29	61.7%	16	34.8%
無回答	0	0.0%	7	15.2%
総計	47	100.0%	46	100.0%

【口腔ケアを実施している割合】

	令和3年度		平成29年度	
	施設数	割合	施設数	割合
実施していない	1	2.1%	1	2.2%
実施している	46	97.9%	38	82.6%
無回答	0	0.0%	7	15.2%
総計	47	100%	46	100.0%

資料：R3年度 歯科検診アンケート(介護施設)

指標・目標

行動目標	定期的な歯科検診と適切な歯科医療を推進し、口腔機能を維持・向上させます
------	-------------------------------------

指標	現状（R4年度）	目標（最終評価時）
介護老人福祉施設・介護老人保健施設で定期的な歯科検診や歯科保健指導を実施している割合	61.7% (R3：歯科アンケート)	67.9%
介護老人福祉施設・介護老人保健施設で口腔ケアを実施している割合	97.9% (R3：歯科アンケート)	100%
訪問歯科診療を認知している事業所の割合	93.6% (R3：歯科アンケート)	100%

市民（介護者等）の皆さんが取り組むこと

- ・日頃から、口腔清掃や義歯の手入れ、口の体操を行うなど、歯と口の健康づくりを心がけます。

市が取り組むこと

【健康長寿課】

- ・一般介護予防事業において栄養改善プログラムや口腔機能向上プログラムを実施します。
- ・訪問口腔歯科指導の実施に努めます。
- ・関係機関と連携し、在宅でも必要な歯科治療や居宅療養管理指導を受けられるように努めます。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・要介護高齢者に対するかかりつけ歯科医を育成し、訪問歯科診療などの実施に努めます。
- ・訪問口腔保健指導や介護予防事業における口腔機能向上サービスの技術の習得に努めます。
- ・誤嚥性肺炎を予防し、安全で適切な食生活を送るための知識の普及啓発に努めます。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・摂食嚥下機能にあった食形態や栄養管理についての指導を実施します。

介護職員、介護施設が取り組むこと

- ・通所利用者や施設入所者に対する定期的な歯科検診や口腔清掃に取り組みます。
- ・家族に対する歯科口腔保健に関する支援を行います。
- ・歯科口腔保健や摂食嚥下指導に関する研修の受講など、知識や技術の向上に努めます。

(4) 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備の推進

①人材の確保と育成

現状と課題

歯科口腔保健対策を総合的に推進するためには、保健・医療・福祉、労働衛生、教育などの関係機関が連携し、推進体制を整備していくことが求められます。

歯科口腔保健の専門職種においては、効果的な歯科口腔保健を推進していくための情報収集や調査研究を行うとともに、歯科口腔保健に従事する人材の資質向上のための研修や情報の提供体制の整備によって、総合的に歯科口腔保健に関する施策に取り組んでいく必要があります。

指標・目標

行動目標

総合的かつ計画的な歯科口腔保健の推進体制をつくります

市が取り組むこと

【健康長寿課】

- ・ 桐生市健康づくり推進協議会や桐生市歯科口腔保健委員会を開催し、歯科口腔保健の施策に関する検討を行います。

【健康長寿課／福祉課／子育て相談課／学校教育課】

- ・ 研修会に参加するなど市関係職員の知識や技術の向上に努め、人材育成を推進します。
- ・ 知識や技術の向上のための事業（研修会など）に協力します。
- ・ 健康増進に関する各ボランティア団体が歯科口腔保健の向上に関する取り組みを推進できるように支援します。

【健康長寿課／子育て相談課】

- ・ 桐生市の健康に関する統計情報を発信します。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・ 専門的立場から研修会など、知識や技術の向上のための事業を実施、協力をします。

事業者が取り組むこと

- ・ 歯科口腔保健の研修会の開催や人材育成などに協力します。

②医療連携による歯科口腔疾患対策

現状と課題

糖尿病は歯周病の悪化の要因となり、糖尿病患者の歯周病の治療や口腔ケアを行ううえで、歯科医師と医師の連携は必要です。また、周術期（がんなどの手術の前後）の口腔機能の管理や、がん治療の副作用や合併症の予防、軽減など、さまざまな治療において相互に連携体制をとり、患者の療養生活の質の向上に取り組むことが求められています。

指標・目標

行動目標	総合的な歯科口腔疾患対策の推進体制をつくります
------	-------------------------

市民の皆さんが取り組むこと

- ・糖尿病や喫煙が歯周病の重症化に影響することへの理解を深めます。
- ・かかりつけ歯科医とかかりつけ医をもちます。

市が取り組むこと

【健康長寿課】

- ・歯周病が糖尿病などの疾患に及ぼす影響について、知識の普及啓発に努め、歯科医療機関の受診の必要性について周知します。
- ・喫煙が糖尿病などの疾患に及ぼす影響について、知識の普及啓発に努め、喫煙者に対しては歯科医療機関の受診の必要性について周知します。
- ・歯科医療機関と関係機関の連携に努めます。
- ・周術期の口腔機能管理の重要性に関する知識の普及啓発に努めます。

歯科医療等業務従事者が取り組むこと

- ・関係機関との連携に努めます。
- ・医療情報を共有し、関連疾患の予防に努めます。
- ・周術期の口腔機能管理の重要性に関する知識の普及啓発に努めます。

保健医療福祉関係者が取り組むこと

- ・糖尿病患者の歯周病予防及び重症化の予防のため、歯科医療機関の受診を勧めます。
- ・がん患者などが術後の合併症予防や口腔衛生管理ができるように、かかりつけ歯科医と連携に努めます。
- ・周術期の口腔機能管理の重要性に関する知識の普及啓発に努めます。